

### 3. 介護ロボットおよび介護支援機器・福祉用具の知識

#### 4)介護ロボット導入のメリットと課題

日本の高齢化率は増加傾向にあり、介護ニーズは高まっています。しかし、介護福祉現場の人手不足は深刻な状況であり、改善は喫緊の課題とされています。そのため国は、介護職の処遇が改善されるよう加算を設けたり、外国人介護労働者の受入れをしやすいよう制度改正するなど、いろいろな対策を講じています。その中の取組みの一つとして「介護ロボット」導入の促進が挙げられており、導入や研究・開発に関する助成が進められています。

「介護ロボット」について厚生労働省は、「ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいる」と示しており、介護ロボットを導入することで、「利用者の自立支援」と「介護者の負担軽減」に効果が期待されるとされています<sup>1)</sup>。また、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」における「ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進」に「適正化・効率化を推進しつつ、安定的に質の高いサービスが提供されるよう、ADLの改善などアウトカムに基づくよう進めていく」と明記されており、適正で効率的な質の高いサービスの維持を目指すものとされています<sup>2)</sup>。介護人材確保のため、国は就業していない女性や中高年齢者、他業種や障がい者など幅広い層からの参入を促進しています<sup>3)</sup>。そのような状況で一定の質を担保する一つ的手段として介護ロボットを活用することが期待されています。また、公益財団法人テクノエイド協会は、介護職員の腰痛が原因による労災申請者数を取り上げ、その対応策として介護用リフトの普及を推奨しています<sup>4)</sup>。

以上の状況から、介護ロボットを導入するメリットは、介護者としては、①安全で質の高い介護、②統一したケア、③腰痛予防による離職防止、④業務の適正化・効率化の推進、などが挙げられます。また利用者としては、①自立支援、②安全安楽な支援、③職員によるケアの差がみられない安心感、さらに、人ではなくロボットが相手となるため、排泄など羞恥心に配慮が必要な介護場面での精神的負担が軽減されるといえます。

#### 介護ロボット導入によるメリット

介護者のメリット
①安全で質の高い介護 ②統一したケア ③腰痛予防による離職防止 ④業務の適正化・効率化の推進 など
利用者のメリット
①自立支援 ②安全安楽な支援 ③職員によるケアの差がみられない安心感 ④羞恥心に配慮が必要な場面での精神的負担軽減

しかし現状では、介護福祉現場における介護ロボットの普及は進んでおらず、公益財団法人介護労働安定センター「令和元年度介護労働実態調査」では、「介護ロボットの導入」

について、施設系サービスで「導入していない」との回答は 65.0%でした。さらに「介護ロボットなどの課題・問題」について、施設系サービスでは「導入する予算がない」が最も多く 54.2%でした。次いで「技術的に使いこなせるか心配である」(37.0%)、「清掃や消耗品管理などの維持管理が大変である」(30.0%) でした<sup>5)</sup>。

介護ロボットが介護現場で普及しない要因として、関口は介護ロボットの情報を介護現場が持ち合わせないことを指摘しています。介護現場の実態は介護ロボットについての費用対効果や機能面でのメリットとデメリットも全く想像できないことが実態であり、「介護ロボットがそもそも何をしてくれるものなのか」という情報が現場に伝わっておらず、ロボットを現場に提供したとしても、それを扱うノウハウや人材が不足している」と述べています<sup>6)</sup>。また、岩切らの調査では「時間がかかる」ことを要因として挙げています<sup>7)</sup>。このような状況について三枝は、「用具・機器を導入しても必ずしも効率化につながらないため、その導入が進まない」と述べています<sup>7)</sup>。介護ロボット導入のメリットは前記の通り、業務の効率化のみではないです、多忙を極める介護現場では、素早さを求めている傾向があることが伺えます。

以上の状況から、介護ロボット導入の課題として、①導入する予算、②介護ロボットに対する知識・理解の不足、③現場職員が介護ロボットに期待する部分の違い、などが挙げられます。

#### 【引用文献】

- 1)厚生労働省, : 介護ロボットの開発・普及の促進：介護ロボットとは,  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000210895.pdf>  
(2020年10月閲覧)
- 2)内閣府,経済財政運営と改革の基本方針2019について,令和元年6月21日,67,  
[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2019/2019\\_basicpolicies\\_ja.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2019/2019_basicpolicies_ja.pdf)  
(2020年10月閲覧)
- 3)厚生労働省,第6回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会：介護人材の機能とキャリアパスについて,2016年10月,11, [https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000138946.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000138946.pdf) (2020年10月閲覧)
- 4)公益財団法人テクノエイド協会：リフトリーダー養成研修テキスト 五訂版,2018
- 5)公益財団法人介護労働安定センター：令和元年度介護労働実態調査結果,平成30年8月3日, [http://www.kaigo-center.or.jp/report/2020r02\\_chousa\\_01.html](http://www.kaigo-center.or.jp/report/2020r02_chousa_01.html) (2020年9月閲覧)
- 6)関口史郎：介護ロボット普及への課題を神奈川県の実証事業から見る, NIKKEI ELECTRONICS, 128 - 131,2012
- 7)岩切一幸 他：介護施設における介護機器の使用状況に関する実態調査 第2報, 人間工学 44 (Suppl), 108 - 109, 2008
- 8)三枝康雄：介護用具・機器活用の現状と課題～川崎市 福祉・介護ものづくり支援事業活動報告書からの一考察～, 経営論集 第4号, 49 - 57,2015